

第9回 中央区自治協議会 会議概要（速報含む）

開催日時	平成28年12月16日（金曜）午後3時00分から午後4時00分まで
会場	市役所本館 6階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 南雲委員, 杉原委員, 李委員, 小島委員, 井上委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 大坂委員</p> <p>出席 35名 欠席 3名(大堀委員, 本間(健)委員, 渡辺委員)</p> <p>事務局</p> <p>【新潟市役所】文化創造推進課水と土の文化推進室長 【中央区役所】区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 中央公民館長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38名中 35名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝豊嶋会長）</p> <p>（1）中央区自治協議会委員の改選について（資料 議 1-1 1-2 1-3 1-4）</p> <p>①「中央区自治協議会の委員の公募に関する要領」の一部改正 ②公募委員の募集について</p> <p>○区自治協議会委員推薦会議座長の田村（勝）委員より, 「中央区自治協議会の委員の公募に関する要領」（以下, 「要領」という。）の一部改正及び公募委員の募集について説明がありました。</p> <p>要領の一部改正では, 現在の総委員数 38名の 10%以上としている公募委員数について, 下限を設けず「必ず選任するものとする」という規定に改正し, 20歳以上としていた応募資格の年齢制限を 18歳以上とする改正が示されました。</p> <p>公募委員の募集については, 区だより, HP等により, 平成29年1月1日から1月31日の1ヵ月間を募集期間として, 2名を募集し, 小論文及び活動歴を基に 10名の区自治協議会委員で構成する委員推薦会議で選考する旨説明がありました。</p> <p>・改正後の要領第2条第1項と第2項の規定では矛盾が生じるのではないかという質問があり, 応募状況により, 再公募などを考えるが, 状況によっては</p>

欠員が生じるということがあり得る旨回答がありました。

(2) 平成 29 年度 中央区自治協議会提案事業について (資料 議 2)

○豊嶋議長より、平成 29 年度の中央区自治協議会提案事業について説明があり、9 件の提案を総務運営会議で審議し、提案内容ごとに各部に振り分け、検討した後、最終調整を行った旨説明がありました。

「拠点と賑わいのまち部会」では、これまでのフォーラムなどで出された意見や提案を踏まえて、実現可能性を模索する「未来に備えた地域のにぎわい創出推進事業」を予算 150 万、「人にやさしい暮らしのまち部会」では、地域での支え合いをテーマに課題解決を目指す「誰もが住みやすく地域で楽しく暮らせるまちづくり調査・研究」を予算 170 万、「水辺とみなとのまち部会」では、来る新潟港開港 150 周年への区民意識の啓発として「新潟港開港 150 周年に向けた区民意識啓発事業」を予算 180 万で行う旨説明がありました。

○各事業について了承されました。

(3) 「(仮称) 水と土の芸術祭 2018 実行委員会」委員の推薦依頼について

(資料 議 3-1 3-2)

○事務局より、「(仮称) 水と土の芸術祭 2018 骨子 (案)」に対して行った市民意見募集を基に、開催に向けて準備を進めている旨説明があり、実行委員会を設立するため、委員の推薦依頼がありました。

○豊嶋議長より、前回の水と土の芸術祭 2015 実行委員会の委員であった肥田野委員の就任提案があり、了承されました。

3 報告

(1) 部会からの報告について (資料 報1-1 1-2 1-3)

○「拠点と賑わいのまち部会」浅野座長、「人にやさしい暮らしのまち部会」田村 (勝) 座長、「水辺とみなとのまち部会」藤田座長より、部会等の開催概要及び検討内容について報告がありました。

(2) 委員からの報告について (資料 報2)

・平成28年度 第2回, 3回 中央区支え合いのしくみづくり会議

○豊嶋委員より、平成28年8月30日、12月1日に開催された「中央区支え合いのしくみづくり会議」について報告がありました。

4 その他 (資料 他1)

○事務局より、市役所庁舎の再整備と行政機能移転について説明があり、中央区役所をNEXT21の2階から5階としたフロア構成のイメージ（案）が示され、不動産鑑定評価額を上限に取得交渉に入る旨説明がありました。また、各フロアの手続き側に多目的トイレを設ける考えであることや駐車場については、専用の駐車場を設けず、民間駐車場を利用していただき、減免処理をしていく考えであることが示されました。

- ・中央区役所として取得するNEXT21の2階から5階フロアの面積割合について質問があり、全体の約3割に当たる旨回答がありました。
- ・取得費の妥当性及び改装費について質問があり、不動産鑑定評価額を上限として交渉していく旨、また、改装費では、工事費として約8億円が見込まれる旨回答がありました。
- ・東区社会福祉協議会は東区役所内にあり、連携が円滑に取れていると思われることから、NEXT21の斜め向かいにある中央区社会福祉協議会も中央区役所内に移転させてはどうかという意見があり、他の公共的団体の入居も検討した結果、現在のフロア構成（案）に至るが、近くなることで連携がより良くなるのではないかとの回答がありました。
- ・「質の高い行政サービス」、「まちなかの賑わいを創出」、「利用しやすい区役所」、「人にやさしい区役所」、「親しまれる区役所」の具体例について質問があり、「質の高い行政サービス」では、なるべく移動させずに手続きを終わらせる総合窓口の設置、「まちなかの賑わいを創出」では、職員及び手続きに来られる方の人の流れをきっかけとして、様々な団体等と協力して賑わいなどを作り上げていきたいこと、「利用しやすい区役所」では、ワンフロア集約サービスのほか、ゆとりある待合空間の確保やコンシェルジュによる誘導など、「人にやさしい区役所」では、プライバシーに配慮した個室相談室や窓口カウンターの確保、トイレや手すりなど利用者に配慮したユニバーサルデザインの実現など、「親しまれる区役所」では、子育て応援の充実や「まちなかほっとショップ」の拡充、地域の方々と打ち合わせができるようなスペースの確保などそれぞれについて考えている旨回答がありました。
- ・まちなかの賑わい創出については、土日祝日などに人が賑わえる空間であってほしい旨意見がありました。

5 閉会

傍聴者	6名
報道機関	0社